

# 平成 29 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会 「医療的ケア」委員会活動報告（案）

## 1 設置の目的、役割

「医療的ケア」委員会は、医療的ケアが日常的に必要な障がいがある人が安心して地域で生活していけるよう、居宅等での生活支援にあたり、関係機関が連携して圏域内における支援体制を構築・確保することを目的、役割としています。

## 2 昨年度までの経過

乙訓圏域障がい者自立支援協議会の常設委員会として平成 23 年度から設置され、乙訓圏域における「介護職員等による喀痰吸引等研修（第 3 号研修）」の実施や、「入院時コミュニケーション支援」の制度化、また、「医療的ケアが必要な人の短期入所の利用」についての検討を行ってきました。

## 3 今年度の取り組み

### （1）定例会の開催

第 1 回 6 月 29 日（木）

- （議題）
- 1) 平成 29 年度の委員会体制
  - 2) 平成 28 年度活動報告、平成 29 年度活動内容
  - 3) 情報提供
    - ・別添ブックレットの紹介

第 2 回 8 月 31 日（木）

- （議題）
- 1) 行政説明「医療的ケアが必要な障がい児への支援の充実に向けて」  
京都府健康福祉部障害者支援課 副課長 田中弘和氏
    - ・医療的ケアが必要な障害児への支援の充実に向けて（厚生労働省）
    - ・医療的ケアが必要な児童等への支援方策検討ワーキンググループについて
    - ・医療的ケアが必要な児童等への支援方策検討ワーキンググループ委員名簿
  - 2) 医療型ショートステイの他圏域での実施状況と事業実施状況上の課題

・丹後地域の短期入所の状況

3) 情報提供

・医療的ケア幼児入院に地域差（京都新聞）

・新生児・小児の治療と看護、暮らしと子育てを考えるこどもと家族のケア

第3回 10月19日（木）

（議題）

1) 乙訓圏域の病院・介護保険施設での短期入所の実施の可能性について

・近隣の病院・特養等の状況

2) 平成29年度乙訓小児在宅医療フォーラムの共催について

・平成29年度乙訓小児在宅医療フォーラム 開催要項（案）

3) 喀痰吸引等研修について

・2017年度「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）実施要項

4) 情報提供

・短期入所に係る報酬・基準について《論点等》

・生活介護に係る報酬・基準について《論点等》

第4回 12月7日（木）

（議題）

1) 平成29年度乙訓小児在宅医療フォーラムのご案内

2) 2017年度「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）基本研修」実施報告

3) 入院時対応と短期入所施設の拡充

4) 情報提供

・重症心身障害児者のショートステイ受け入れ体制の確保について

・障がい福祉計画への提案

・【論点】重度対応型グループホームの新設・重度対応型共同生活援助の配置イメージ（案）

・社会福祉法人こもれび

第5回 2月22日（木）

（議題）

1)

## (2) 喀痰吸引等研修の実施

○日時：平成29年10月21日(土) 9時30分～16時

10月22日(日) 9時～16時

○場所：社会福祉法人乙訓福社会 乙訓の里 1階

○参加者数：31名

## 4 今年度の協議内容

### (1) 医療的ケアが必要な人の短期入所について

昨年度までの検討で、圏域や近隣に医療的ケアを提供できる短期入所施設がないため、その充実が必要ではないかという意見が出てきました。また、福祉型短期入所施設での受け入れが可能であるかを重点的に検討してきましたが、現行制度上の問題等があり、具体的な打開策がありませんでした。

これらのことを踏まえ、本年度は、医療型短期入所を実施している圏域外の医療機関や福祉施設の取り組みを参考に、部会での勉強会を行いました。また、乙訓圏域の医療機関や介護保険施設などの情報収集を行い、現行制度で認められている病院や介護保険施設での短期入所利用の可能性について、検討しました。

その中で、京都府北部圏域では、京都府の「重症心身障害児者ショートステイ受け入れ体制整備事業」を利用して、医療機関での短期入所が促進されてきたことが分かりました。

### (2) 喀痰吸引等研修プロジェクトとの連携について

医療的ケアを行うことができる人材養成のために、喀痰吸引等研修の実施について、登録研修機関である乙訓福社会と連携し、研修委員や研修講師の派遣等の形で協力しました。

### (3) 喀痰吸引等フォローアップ研修について

フォローアップ研修については、昨年度、開講希望されている事業所がほとんどでしたが、当日の参加者が少なかったため、周知方法や実施内容、日時等も含めて再検討が必要と考えられました。

## 5、次年度の課題と方針

### (1) 医療的ケアが必要な人の短期入所について

個別ケースにおいて、相談支援専門員や関わる関係者以外の他職種が検討す

ることで、新たな視点やアイデアが出ることを期待し、平成 30 年度についても、相談支援専門員と本委員会、基幹相談支援センターとの連携を強化し、個別ケースの課題解決に向けた検討を継続していきます。

また、個別課題を整理する中で、政策提言等が必要な地域課題が出てきた際には、適宜、本委員会にて具体的な検討を行います。

〇 本年度は、医療的ケアが必要な人が地域で暮らすための社会資源について情報収集を行い、乙訓圏域での実施について検討しました。その中で、「重症心身障害児者ショートステイ受け入れ体制整備事業」が京都府下全域で始まる可能性が出てきました。選択肢の一つとして乙訓圏域で実施するためにはどのような要件を整えていくべきか整理し、再度、乙訓圏域で短期入所を必要とされている方達の割合や実態を探っていく必要性、利用する上で浮かび上がってくる問題点などの検討が必要であると考えられます。

また、乙訓圏域には現在、重度心身障がい者対応型のグループホームがないため、既存の近隣施設見学を実施したいと考えています。

これらのことを踏まえ、次年度も、乙訓圏域でできる支援を検討し、具体的に提言していくための課題整理を進めていきます。

## (2) 人材育成について

医療的ケアを行うことができる人材確保のために、平成 30 年度についても喀痰吸引等研修プロジェクトと連携・協力し、喀痰吸引等研修とフォローアップ研修の実施に向け取り組んでいきます。

〈添付資料〉